

歴史教科書「ペリー来航」像の虚実を問う

米側史料『日本遠征記』の過剰と日本側史料『墨夷応接録』の不在

村井 淳志・石垣 孝芳

Question to "Perry visit to Tokugawa Japan" description in the history textbook

Atsushi MURAI Takayoshi ISHIGAKI

はじめに

歴史教科書の記述内容は、学説・定説の変化にもなつて変化することが期待される。当然だろう。そうでなければ、せっかく新しい歴史像が学界で支配的になつても、子どもには古い歴史像が教えられ続ける。極端な場合、すでに学界では否定され、ほとんど虚偽とされる歴史像が、教室では堂々とまかり通るといふ、到底容認しがたい事態さえ起こりかねない。

歴史教科書の記述が国民の歴史認識に与える影響は意外に大きい。学校を卒業すれば歴史の細部の記憶は薄れるが、そのことと影響が大きいことは矛盾しない。いったん形成された歴史像は固定観念となり、よほど意識的確信的な否定意見に出くわさない限り、おそらく生涯、変化することはない。

他方、同じ歴史(たとえば日本史)を研究しているのだから、歴史像がそれほど大きく変化するはずはない、という俗論がある。たとえば遠山茂樹は、学説の対立をどう教えたらいいかという文脈において、次のように述べる。

「それぞれの歴史観・学説は、学界の研究成果の多年にわたる蓄

積を基礎とするものであるはずで、もとより学説史の整理と評価には歴史観がかかわりますが、蓄積の内容は一定の意味で客観的なものとして存在します。」(遠山「歴史教育の科学性と系統性」一九六一年)

学説は交代するのではなく、蓄積してますます厚みを増していくのだ、子ども向けの教科書はこの共有財産部分を記述するのだから、そう大きな変化はないはずだ、という予定調和的な見方だ。

少し考えれば、それで済むはずがないことは自明だろう。たとえば、学説変化が教科書記述の変化に直結した典型的な事例として、源頼朝の肖像画の差し替え問題が上げられよう。

従来、源頼朝として教科書や切手にもなった神護寺所蔵の肖像は、米倉迪夫によって足利直義像であるとの論考が発表された(米倉迪夫「絵は語る4 源頼朝像―沈黙の肖像画」平凡社、一九九五)。この肖像は、江戸時代に『神護寺略記』によって源頼朝像とされていたが、根拠はそれだけだった。米倉氏は冠の形式や絹の様式、顔の表現様式から神護寺の伝源頼朝像の成立は少なくとも南北朝以降であることを論証した。さらに米倉は、康永四(一

三四五)年成立『東山御文庫神護寺文書』の「足利直義願文」の記述をもとに、従来源頼朝像とされていた肖像画は、足利直義であると推定した。

その後、黒田日出男(「伝源頼朝像再考」(『肖像画を読む』角川書店、一九九八年)や、泉武夫(「素材への視線―仏画の絵絹」『学叢』三四号、二〇一二年)らによって、米倉説がさらに補強された。その結果今日では、神護寺蔵の肖像画は足利直義であると断定され、教科書からは神護寺蔵の「源頼朝」像はほぼ姿を消した。現行の高校日本史Bの教科書では甲斐善光寺蔵の源頼朝像や東京国立博物館蔵の源頼朝像が用いられている。未だに神護寺蔵の肖像を使用しているのは、山川出版社『高校日本史』と明成社『最新日本史』のみである。

同じ現象が、従来、足利尊氏像とされてきた肖像にも起こり、やはり教科書からは姿を消した。こうした事例こそが、学説と教科書記述が連動した、本来あるべき姿ではないだろうか。

これらは引用する画像データを差し替えたり、キャプションを変更したり、「源頼朝像」に「伝」を付せば済むことだから、教科書会社の対応も機敏だった。ところが、学説が大きく変化しているにもかかわらず、いまだに従来通りの記述がまかり通っているにもかわらず、いまだに従来通りの記述がまかり通っている例も少なくない。その代表的な事例として、幕末のペリー来航の記述が挙げられる。

ペリー来航に関する教科書記述を教科書毎に抜き書きしたのが次頁の表である。ほとんどの教科書の記述の特徴は、第一に、ペリーが軍事力を背景に強硬な姿勢を押しとおし、ペリーの要求通りの条約が締結された、というペリー完勝の歴史像である。第二に、江戸幕府は軍事的に無力であるばかりでなく、国際情勢や条約締結に関する国際慣行に無知で、対外政策も統一しておらず、訳もわからないまま不平等条約を結ばされた、という徳川幕府完

敗の歴史像である。この二つはまさに表裏一体となって、長い間、日本人の常識として定着してきた。その最大の根拠が歴史教科書記述であることは、論をまたない。

しかし近年、幕末外交史研究者にはまさに共有財産、共通認識になりつつあるのは、こうした歴史像は虚像に近く、江戸幕府による初の条約締結交渉はけっして弱腰ではなかった、というものだ。それどころか、軍事的には無力に近いにもかかわらず、粘り強く巧みな外交交渉によって、日本国内への悪いインパクトを最小限に食い止めたという、まさに百八十度、異なる歴史像なのだ。

ペリー来航研究史の変化

ペリー来航に関する研究は、一九八〇年代に日本側の史料を用いた研究が始まり、二〇〇三年を契機に急速に発展している。この年はペリー来航一五〇周年でありさまざまな雑誌で特集が組まれたり、横浜でシンポジウムや特別展が開かれたりしたため、ペリー来航にスポットが当てられた。主な研究を列挙しておこう。

加藤祐三『黒船前後の世界』岩波書店、一九八五年

『黒船異変』岩波書店一九八八年

『幕末外交と開国』ちくま新書二〇〇三年

三谷博『明治維新とナショナリズム―幕末外交と政治変動―』山

川出版社、一九九七年

『ペリー来航』吉川弘文館、二〇〇三年

・岩下哲典『江戸の海外ネットワーク』吉川弘文館、二〇〇六年

『予告されていたペリー来航と幕末情報戦争』洋泉社、

二〇〇六年)

井上勝生『幕末・維新』岩波書店、二〇〇六年

教科	出版社	教科書名	記述内容
日本史A	東書	日本史A 現代からの歴史	<p>このような事情を背景に、1853(嘉永6)年6月、アメリカ東インド艦隊司令長官ペリーは、日本に開国を求める大統領の国書を持ち、4隻の軍艦をひきいて浦賀にやってきた。アメリカが日本に使節を派遣するという情報はロシアに伝えられた。ロシアも使節の派遣を決定し、使節に任命されたブチャーチンが7月、長崎に来航した。</p> <p>これよりさき、1844(弘化元年)、オランダ国王が幕府に親書を送って世界情勢の変化を説き、鎖国政策をやめるように勧告してきたが、幕府はこれを拒否した。さらにオランダは、アメリカが日本に通商を求めていることを記した風説書を提出した。しかし、幕府がその対策を立てないうちに、ペリーは来航したのである。</p> <p>ときの老中阿部正弘は、事態の重大性から前例を破ってこの「黒船」渡来を朝廷に報告し、諸大名以下にも意見を求めた。幕府からの回答を求めて、ペリーは翌1854年ふたたび来日し、幕府は神奈川で日米和親条約を結んだ。その内容は、下田・箱館の開港、アメリカ艦船への物資の補給、漂流民・渡来船員の優遇などであり、将来日本が他国に対してアメリカに与えていない權益を許したときには、ただちに同一の權益をアメリカに許すという、アメリカに一方的に有利な最恵国条項も規定していた。</p>
	清水	高等学校 日本史A 最新版	<p>オランダはさらにくわしいヨーロッパ情勢を日本に報告していたが、そのなかには、アメリカが新たな使節ペリーを送り出した情報も含まれていた。老中阿部正弘をはじめ、その情報は有力大名にも伝わったが、幕府はこの情報に対して真剣に対応しなかった。</p> <p>1853年6月、アメリカ東インド艦隊司令長官ペリーは、2隻の蒸気軍艦を含む4隻の黒船を率いて江戸湾入り口の浦賀に来航し、開国を求めるフィルモア大統領の国書の受理を江戸幕府に求めた。ペリー艦隊が湾内に侵入して品川沖で測量をはじめると、江戸幕府は要求に従うことを決断した。ペリーは上陸して浦賀奉行に国書を渡し、翌年春の回答を約束して、10日ほどの日本滞在を終えた。また、1ヶ月遅れで長崎に来航したロシア使節ブチャーチンも、国境の画定や通商を求める国書を提出した。</p> <p>(中略)</p> <p>ブチャーチン来日の報に接したペリーは1854年1月、7隻の軍艦を率いて再び来日した。幕府はアメリカとの貿易関係を拒否したが、ペリーは日本に開港地さえできれば満足したので、(1)下田・箱館の開港と薪・食料・石炭等の供給、(2)漂流民の救助、(3)片務的最恵国待遇の供与、(4)下田への領事駐在などをみとめた日米和親条約が結ばれた。その後、幕府はイギリス・ロシア・オランダともほぼ同様の条約を結んだ。</p>
	山川	日本史A	<p>1853(嘉永6)年、アメリカ東インド艦隊司令長官ペリーは軍艦4隻を率いて浦賀に現われ、国書を提出して日本の開国を求めた。幕府はペリーの強い態度におされて国書を正式に受け取り、回答を翌年に約していったん日本を去らせた。ペリーに続いてロシアの使節ブチャーチンも長崎に来て、開国と国境画定を要求した。</p> <p>ロシアの動きを知ったペリーは、翌1854(安政元)年、7隻の艦隊を率いてふたたび来航し、条約の締結を強硬にせまり、日米和親条約を結んだ。この条約では、(1)アメリカ船が必要とする燃料や食料などを供給すること、(2)難破船やその乗組員を救助すること、(3)下田・箱館の2港を開いて領事の駐在を認めること、(4)アメリカに一方的な最恵国待遇を与えることなどを取り決めた。最恵国待遇により、日本がアメリカ以外の国と条約を結んで、アメリカに与えた条件よりも有利な条件を認めたときは、アメリカにも自動的に条件を認めなければならないようになった。</p>
	第一	高等学校 日本史A 人・くらし・未来	<p>1853(嘉永6)年、ペリーの率いるアメリカ艦隊が浦賀沖にあらわれ、大統領の国書を提出して日本に開国をせまった。老中阿部正弘は、ペリーの来航を京都の朝廷に報告するとともに、全国の大名などに国書への対応についての意見を出させた。翌1854(安政元)年、幕府は、ふたたび来航して条約の締結を強硬に求めるペリーと日米和親条約を結んだ。この条約では、下田(静岡県)・箱館(北海道)の2港を開き、アメリカ船への物資を補給することなどが取り決められた。また、イギリス・ロシア・オランダとも同様の条約を結び、日本は欧米諸国の世界秩序の中に巻き込まれていった。</p>

山川	現代の日本史	<p>1853(嘉永6)年、アメリカ使節のペリーが4隻の黒船をひきいて、江戸湾口の浦賀にあらわれた。彼は、(1)通商、(2)寄港地の開港、(3)漂流民の保護を求めた。翌年には、ふたたび来日して日米和親条約を結び、開港と漂流民保護とを実現した。日本側は、初め漂流民の保護以外は認めない方針であったが、ペリーの強硬な開港要求の前に、下田・箱館の2港を開き、石炭や水・食料を与えることを受け入れた。</p> <p>ペリーの目的は、アメリカの太平洋横断航路や捕鯨船のために、日本の港を開くことにあったので、通商にはこだわらなかった。日本側は部分的な開国に終わったことにひと安心し、イギリスやロシアとも同様の条約を結んだ。</p>
実教	新日本史A	<p>1853(嘉永6)年6月、アメリカ東インド艦隊司令長官ペリーが、フィルモア大統領の国書を持ち、開国を求めて相模国浦賀へやってきました。</p> <p>老中阿部正弘は、「黒船」来航を、朝廷に報告し、さらに大名等に意見を求めました。これらは前例がなく、公家や大名、武士らが外交方針などについて活発な議論をはじめのきっかけとなりました。</p> <p>翌1854(安政元)年1月に再来したペリーと幕府は、ねばり強い交渉を重ね、1.下田・箱館の開港、2.アメリカ船への物資補給、3.漂流民の保護などを内容とする日米和親条約を、その年の3月にむすびました。これらの内容は人道主義的なもので、貿易は約束しませんでした。戦争の結果ではなく、交渉の成果としてゆるやかな「開国」となったのです。</p>
実教	高校日本史A	<p>いっぽうアメリカは、太平洋を横断して中国へ向かう貿易船や捕鯨船が水や石炭を得る港を確保するため、1853年、ペリーを派遣し、軍事力を背景に日本に開国を迫った。幕府は翌年回答すると答えて退去させたが、ペリーが再び来航し開国を強く迫ったため、1854(安政元)年日米和親条約の締結にふみきった。これにより下田と箱館の開港、燃料や食糧・水などの帝京、領事駐在のほか、一方的な最恵国待遇が義務づけられた。</p>
清水	高等学校 日本史B 最新版	<p>それに対してアメリカは、中国貿易と捕鯨で日本近海を航行するアメリカ船と船員の保護のために、日本を開港させ、また、日本やその周辺の島々に貯炭所を確保するという切実な要求を持っていた。そうした背景で、アメリカが日本を開港させる役割を果たすことになったのである。</p> <p>1853年6月、アメリカ東インド艦隊司令官ペリーが軍艦4隻を率いて浦賀に来航し、江戸幕府に強く開港を迫った。幕府はその圧力におされて、アメリカ大統領の国書を受け取り、1年後の回答を約してペリーを立ち去らせた。老中阿部正弘はこの事態を朝廷に報告し、国書の扱いについて、幕府開設以来はじめて、諸大名や幕臣、そのほかにもひろく意見を求めた。また、大船建造の禁を解き、江戸湾に台場を築くなど、沿岸の防備を強化した。</p> <p>ペリーは翌1854年1月、軍艦7隻を率いて神奈川にふたたび来航した。その軍事力に威圧された幕府は、3月、日米和親条約を結んだ。この条約で日本は、下田・箱館の開港や薪水・食料・石炭の供給、領事の駐在などとともに、アメリカへの片務的最恵国待遇を認めた。</p>
山川	詳説日本史	<p>1853(嘉永6)年4月に琉球王国の那覇に寄港したアメリカ東インド艦隊司令長官ペリーは、軍艦4隻を率いて6月に浦賀沖に現われ、フィルモア大統領の国書を提出して日本の開国を求めた。幕府は対策のないままペリーの強い態度におされ国書を正式に受け取り、回答を翌年に約してひとまず日本を去らせた。(中略)</p> <p>ペリーは翌1854(安政元)年1月、7隻の艦隊を率いて再び来航し、条約の締結を強硬にせまった。幕府はその威力に屈して3月に日米和親条約を結び、(1)アメリカ船が必要とする燃料や食糧などを供給すること、(2)難破船や乗組員を救助すること、(3)下田・箱館の2港を開いて領事の駐在を認めること、(4)アメリカに一方的な最恵国待遇を与えることなどを取り決めた。</p>
山川	高校日本史	<p>1853(嘉永6)年、アメリカ東インド艦隊司令長官ペリーは、軍艦4隻を率いて浦賀に来航し、フィルモア大統領の国書を提出して、開国を求めた。幕府は国書をうけとり、翌年の回答を約束して日本を去らせた。(中略)</p> <p>1854(安政元)年、ペリーは7隻の艦隊を率いてふたたび来航したため、幕府はやむなく日米和親条約を結んだ。その内容は、(1)下田・箱館の2港を開くこと、(2)アメリカ船が必要とする燃料・食料を供給すること、(3)アメリカに一方的な最恵国待遇をあたえること、(4)下田に領事の駐在を認めること、などであった。</p>

日本史B	山川	新日本史	<p>1853(嘉永6)年には、東インド艦隊司令官ペリーが、2艘の蒸気船を含む軍艦4隻を率いて浦賀に来航し、フィルモア大統領の国書を提出して開国を要求した。幕府は、前年にオランダ商館長から来航の情報を得ていたが、有効な対策を立てられず、ペリーの強い態度におされて、朝鮮・琉球以外の国書は受領しないというこれまでの方針を破って国書を受けとり、翌年回答することを約束して日本を去らせた。(中略)</p> <p>ペリーは1854(安政元)年、軍艦7隻を率いて再来日し、軍事的な威圧をかけて条約締結をせまった。幕府は、その威力に屈して日米和親条約を結んだ。条約では、燃料や食料などの供給と遭難船や乗組員の救助、下田・箱館の開港と領事の駐在、一方的な最恵国待遇などを取り決めた。</p>
	明成社	最新日本史	<p>嘉永6年(1853)、アメリカ東インド艦隊司令官ペリーは、軍艦4隻を率いて浦賀沖に来航し、開国を求め大統領フィルモアの国書の受理を強硬な態度で幕府に迫った。幕府はやむを得ず国書を受けとり、1年後に回答することを約束したが、明確な対策はなかった。老中阿部正弘は、幕府の専決によらず、挙国一致の態勢で臨む必要があるとして国書を公表し、朝廷に報告するとともに、諸大名・幕臣らに開国に関する意見を求めたが、開国・攘夷の両論が対立して一致を見なかった。前例のないこうした措置は、幕府が事態の処理の能力を失っていたことを示すものであった。朝廷の権威は高まり、諸大名も幕政に対して発言するようになっていった。</p> <p>阿部正弘は、対外的危機に対処するため、人材を登用したり、洋式兵制への切り替えをはかりたりして改革を進めた。</p> <p>安政元年(1854)年、ペリーの率いる7隻の艦隊は再び来航し、強硬に条約の締結を要求した。幕府は、やむなく日米和親条約を締結し、(1)アメリカ船が必要とする燃料や食料などを供給する、(2)難破船や乗組員を救助する、(3)下田・箱館の2港を開いて領事の駐在を認める、などを約束した。ペリーの砲艦外交に威圧された幕府は、アメリカに一方的な最恵国待遇を認め、ついで、イギリス・ロシア・オランダとも同様の条約を結んだ。</p>
	実教	日本史B	<p>アメリカは日本を、対清貿易の中継地や捕鯨船の補給地に利用しようと考えた。このためアメリカは東インド艦隊を再度日本に派遣して開国を求めた。司令官ペリーが率いる4隻の艦隊は、1853(嘉永6)年6月、琉球を経て浦賀に来航した。老中首座阿部正弘を中心とする幕府は、開国を求めアメリカ大統領フィルモアの国書を受けとり、翌年の返答を約束して帰国させた。また同年7月、ロシアのプチャーチンも長崎に来航し、開国と国境確定の交渉を求めたが、幕府はこれに対して回答をひきのばした。1854年1月、ペリーはふたたび来航し、きびしく回答をせまったので、幕府はついに日米和親条約に調印した。その内容は、薪水・食料の供給、難破船の救助、下田・箱館の開港、一方的な最恵国待遇のアメリカへの付与などであった。</p>
	実教	高校日本史B	<p>一方アメリカは、太平洋を横断して中国へ向かう貿易船や捕鯨船の水・石炭の供給港を確保するため、1853(嘉永6)年、ペリーを派遣し、軍事力を背景に日本に開国をせまった。幕府は翌年回答すると答えて退去させたが、ペリーがふたたび来航し開国を強くせまったため、1854(安政元)年日米和親条約の締結にふみきった。これにより、下田と箱館の開港、燃料・食料・水の提供、日本の一方的な最恵国待遇が定められ、初代アメリカ領事ハリスが下田に着任した。</p>
	東書	新選日本史B	<p>1846(弘化3)年に日本に派遣されたビッドルの通商の要求が拒否されたのを受けて、アメリカは東インド艦隊司令官ペリーを派遣した。ペリーは琉球を経て、1853(嘉永6)年6月、4隻の軍艦をひきいて浦賀に来航し、日本の開国を求めフィルモア大統領の国書を幕府に差し出した。幕府は国書を受理して、ひとまずペリーを退去させたが、翌7月にはロシアのプチャーチンも長崎に来航し、開国を要求した。</p> <p>老中首座の阿部正弘は、幕府だけで外交問題を決定してきた前例をやぶり、ペリーの来航を朝廷に報告するとともに、諸大名にも意見を求めた。これによって、朝廷の政治的権威が高まり、幕政に対する有力大名の発言力も増して、幕政ははだいに变质していくこととなった。</p> <p>翌1854(安政元)年、ふたたびペリーが来航すると、幕府は、通商の要求は拒否したもの、日米和親条約を結び、(1)下田・箱館を開き、船舶の寄港を許し、領事の駐在を認める、(2)アメリカ船へ薪水・食料などを供給する、(3)難破船員の救助、などのほか、(4)アメリカに一方的な最恵国待遇をあたえることを取り決めた。</p>

これらの研究によれば、鎖国政策をとりながら徳川幕府は、日本は阿蘭陀風説書（定時）、別段風説書（新商館長着任時）によって常に海外の正確な情報を入力しており、ペリー来航の情報も事前に把握していた。特に一八五二年、クルチウス新商館長着任時に提出された風説書により、アメリカ合衆国が日本遠征隊の派遣を決めたこと、司令官が当初のオーリックからペリーに変更になったこと、日本遠征には蒸気船サスケハンナ号（中国海域に停泊中）やミシシッピ号（米本土から回航）が使われる予定といった詳細まで幕府は把握していた。

また中国語に翻訳されていた近代国際法（「万国公法」と呼ばれていた）も日本にもたらされており、それによれば当時すでに湾口七キロの江戸湾内は公海ではなく「領土」であり、ペリー艦隊の江戸湾侵入は他国領土への不法侵入にあたり、国際法違反であることも日本側は把握していた。

そして実際にペリーに対峙した際も、砲艦外交に安易に屈することなく、通商を迫るアメリカに対し明快に拒絶の姿勢を示した。実際、通商の開始を「開国」と言うのなら、通商要求を引つ込めざるを得なかったペリーは、日本「開国」に失敗したとさえ言える。

漂流民救済と薪水給与という残りの要求はすでに実施済みであり、この時点で日本側はペリーに対して何も譲歩していない。下田と函館を開港せざるを得なかったのは大きな譲歩ではないか、という批判がありうる。しかしそれ以前は、日本中の海岸に押し寄せていたアメリカ捕鯨船にそれぞれの港で薪水給与していたのだから、それらを下田と函館に集約したとらえれば、やはり譲歩とは言い難い。しかも下田は天城山脈によって内陸から隔絶しているし、「函館は無論「蝦夷地」だから、この二港の選定も、生麦事件のようなトラブルを回避しようとした周到な判断だと評価

することが可能である。

片務的最恵国待遇は確かに不平等ではあるが、第三国に新たな譲歩をしない限り実害はないし、実際、五八年の修好通商条約締結までの期間、実害はなかった。

日米和親条約は、日本側の譲歩は少なく、他方、ペリー側は引つ込めた要求が多々（江戸上陸、貿易、上陸船員の自由歩行）あり、実際、ペリーは挫折感を抱いて日本を離れた（後述）。こうしてみると、近代初の外交交渉であるペリー応接は、外交的勝利と評価しても差し支えないのではないか。

さらに言えば、日本が締結した最後の不平等条約である日墮修好通商航海条約（明治二年＝一八六九、日本とオーストリア・ハンガリー帝国との間で結ばれた）を締結したのは明治政府であり、治外法権が日本に不利である度合いはもつとも徹底していた。すでに列国と締結されていた修好通商条約には最恵国待遇条項があるので、日墮条約の条項は自動的に列国との条約にも適用された。だから明治の条約改正交渉は、まさにこの、日墮修好通商航海条約の改正に他ならない。もつとも拙劣な不平等条約を締結したのは、徳川幕府ではなく明治政府だったのだ。この事実ひとつとっても、無能な江戸幕府・条約改正に努力した明治政府という図式自体が間違っていることは明白だろう。

こうした間違いの原点が、ペリー来航時の歴史像なのだ。

明治政府による虚構の歴史像の構築

それでは、なぜ史実とかけはなれた弱腰外交という虚構のイメージが作られてしまったのだろうか。加藤祐三は次のように述べている。

「この見方（幕府弱腰説：引用者註）は明治十年代以降、とく

に条約改正を本格的な政治課題に掲げてから強化された。明治政府は条約を改正する根拠として、条約そのものがいかに不平等かを強調し、条約を結んだ前政権の幕府を無能無策であったとする政治的キャンペーンを張った。キャンペーンとしては有効で、強烈なインパクトを与えた」（加藤『幕末外交と開国』二四五頁）

加藤の言う「キャンペーン」とは具体的には何を指しているのかはよくわからない。ただ、すぐに思い浮かぶのは、政府文部省の強い統制下にあった、歴史教科書である。

一八七二年（明治五）の学制発布直後、教科書制度は自由発行・自由採択制だったが、文部省著作の歴史教科書が発行されていた。それを見ると、ペリー来航時の記述は次のように記されていた。

「米利堅国、使ヲ遣ハシテ、通信貿易ヲ請フ。（中略）家定、先貿易ノ請ヲ許シ、然ル後ニ、コレヲ奏ス。」（明治八年刊、師範学校編輯『日本略史』文部省刊行）「『日本教科書体系』第一八巻所収、以下同じ」

和親條約と修好通商條約が混同されているが、概して客観的で淡々とした書きぶりである。「先ず許してからしかる後にこれを奏す」とは、井伊直弼が勅許を得ずに通商條約を締結したことを暗に批判しているが、ペリー来航時の幕府の対応については評価を加えていない。

ところが明治十年代に入ると、記述が次第に変化していくのがわかる。

「安政元年正月、彼理（ペリー）、神奈川ニ来リ復書ヲ促ス、五月、幕府、米利堅ニ伊豆ノ下田ノ地ヲ貸シ、長崎函館ニ碇泊スルヲ許ス」（明治十二年刊、伊地知貞馨編輯『小学日本史略』鴻文堂）

下田の地を貸す、というのはやや大げさな表現で、幕府の失体を強調しているようにも読めるが、依然、客観的な書きぶりは変えていない。ところが明治十六年出版の教科書は、様相を大きく変える

「ペリリ再タビ浦賀ニ来リ、進デ神奈川湾ニ泊シ、答書ヲ求ム、是時開鎖和戦ノ議、蹶々決セズ、而シテ將軍家慶新ニ薨シ、人心洶々、幕議モ亦未タ定マラズ、米ノ副將アタムス直ニ江戸ニ入り將軍ニ謁セントス、幕府已ムヲ得ズ之ヲ横浜ニ延キ、下田ノ地方七里及ビ函館ノ地若干ヲ貸シ、上陸シ及ヒ物品ヲ購買スルヲ許ス、（中略）天下皆幕府ノ怯懦ヲ憤ル」（椿時中編纂『小学国史紀事本末』龍雲堂）

「天下皆、幕府の怯懦を憤る」まさに徳川幕府弱腰説の原型をここに見ることができるといえる。

『日本教科書体系』の解題（無署名、編者の海後宗臣・仲新によるものらしい）によれば、この『小学国史紀事本末』は、明治十四年発布の小学校教則綱領以後、初めて編纂された歴史教科書だといえる。明治期の教科書制度は、学制発布時の自由発行・自由採択制から、最終的に明治三六年の国定制へと次第に国家統制が強化されていく（村井淳志『日本の教科書・年表』参照のこと）『法学セミナー増刊・教科書と教育』一九八一年、日本評論社）。

初期においては、文部省刊の教科書はあくまで範例であって、民間人による教科書編集を奨励する、としていたのが、最後は国家による単一の教科書へと収斂していった。そのプロセスにおいて小学校教則綱領は、小学校の歴史の授業を日本史に限定することや、修身を重視するなど、国家統制の方向を明確に打ち出し、教科書編集を拘束するものとなった。いわば、明治政府の官製歴史

史観が反映されたものと見てよいだろう。

すでに述べたように、明治政府もオーストリア・ハンガリー帝国と、幕末同様の条約を締結していたのだから、当初はこれを不平等条約とは考えていなかった。ところが西南戦争の戦費や藩札の整理などに莫大な費用がかかり、それを補填するために関税が着目される。寺島宗則外務卿（明治六十二）が条約改正を目指したのは、関税収入を得るためであった。

関税自主権がないことは、自由貿易を強制されることを意味するが、それはマクロ経済的・中長期的に見れば悪いことではない。実際、幕末の貿易が始まると日本の綿花栽培は壊滅するが、逆に安い原綿を輸入することで、日本の綿織物業は短期間で復活し、やがて本家のイギリスを脅かすことになる。関税を高くして生産性の低い国内綿花栽培に固執していれば、綿織物業の隆盛はずっと遅れたであろう。関税問題は短期的な財政の問題であり、困っているのは財務官僚だけで、多くの国民にとっては人ごとだったであろう。

ところが明治十一年にイギリス人によるアヘン密輸事件が横浜のイギリス領事裁判所で無罪になると、俄然、治外法権が「不平等」だと意識されるようになる。治外法権問題はナシヨナリズム感情に火をつけ、国民を憤激させかねない。当然、その批判は、もともと不平等な条約を締結した明治政府に向かう。批判の矛先を回避するためには、外国との条約を最初に結んだ徳川幕府の無能ぶりを強調する必要がある。歴史教科書のペリー来航記述の急変には、こうした背景があったと考えられる（以上、『国史大辞典』の「条約改正」の項参照）。

徳富蘇峰による官製歴史像の補強と普及

こうした明治政府の官製歴史観を、大正から戦前昭和期にかけていっそう補強し、普及したのが、徳富蘇峰の『近世日本国民史』であった。徳富蘇峰が戦前、いかに影響力の大きかった知識人であったか、国史大辞典は次のように紹介している。

「明治から昭和時代にかけての言論人、歴史家、評論家。（中略）明治二〇年一月に民友社を設立し、『国民之友』を創刊し、平民主義を唱えた。その後言論界を主導し、日清戦争に際しては内村鑑三の『Justification of Korean War』を『国民之友』に掲げ、三國干渉は対外硬の自主的外交主張の契機となった。日露開戦に際しては国論統一、国際世論への働きかけに尽力した。その後、貴族院勅選議員を経験した後、『近世日本国民史』の連載や『昭和国民読本』を出版する。昭和一五年九月日独伊三國同盟即時締結の建白を近衛文麿内閣に提出。昭和二〇年にA級戦犯となり蟄居の身となる。昭和二六年には昭和二〇年以降中断していた『近世日本国民史』の執筆を再開し、二七年に全百巻を脱稿。昭和三二年死去。著作は『明治廿三年後ノ政治家ノ資格ヲ論ス』をはじめとして数多く、『国民叢書』全三七冊、『蘇峰叢書』全二二冊、『近世日本国民史』全百巻などがある。」

このように、明治から昭和の言論界をリードし、時に政界に働き掛けたり、時に国民への啓蒙活動をおこなったりと、その影響は極めて大きかった。

徳富蘇峰『近世日本国民史』が執筆された動機を、平泉澄は次のように解説している。

「蘇峰先生修史の志を立てられたのが、明治天皇崩御の時であり、その歴史述作の目的が、明治天皇の盛徳大業と、補佐し奉った功臣を始め、国民の指導者となり率先者となった幾多の人物、

更にいえば明治の盛運に際して活動せる一般国民の事跡は、これを後世に伝えて鏡とすべきであると信じられたところに在ることは、すこぶる重要であります。」(講談社学術文庫版『近世日本国民史』開国日本一 解説)

まさに明治政府による官製歴史観の補強・普及こそがその目的であったと率直に語られている。しかも徳富蘇峰は、子ども向けの教科書とは異なり、いちいち一次史料に当たっているのので、読書人に対する説得力ははるかに大きかった。一次史料の大半は『ペリー提督日本遠征記』であり、他方、日本側史料(幕末外国関係資料)なども駆使されているが、幕府に批判的な人物の書簡をそのまま事実であるかのように扱うなど、徳川幕府をおとしめ、明治政府を美化する点は一貫していた。

たとえばペリー応接に当たって首席交渉官を務めた林大学頭に關して、越前藩士の筆による『昨夢紀事』をそのまま引用している。

「林祭酒(大学頭のこと：引用者註)已然には、高の知れたる夷狄の輩、何程の事あらんと蔑視広言せられしが、初度の応接後は、俄に臆病神立添ひて、彼がいふ所甚だ理あり、申すに任せずしては、御大事に及ぶべし。東照宮再生し給ふともお任せの外あるまじとて、周章狼狽せられたれば、大事を誤られたるのみならず、大いに世の非難をも請けられたり。」

こういう、一方的な立場の著者による、噂レベルの話は本来、綿密な史料批判が必要なはずである。そうしなかったのはもちろん、蘇峰自身が明治政府による官製歴史観のイデオログを自認しているからであり、明治政府を美化すること(徳川幕府をおと

しめることが著述の目的なのだから、考慮されるはずもない。しかし影響は意外と大きかった。

たとえば次に引用するのは、野口武彦『幕末バトル・ロワイヤル』(二〇〇七年、新潮新書)である。

「林などは初め、『タカの知れたる夷狄など何程の事やららん』と豪語して乗り込んだくせに、談判の席に出たら急にヘナヘナとなって『向こうの言い分にも理がある』と言いつつ始末。」(二三七頁)

一読して、徳富蘇峰の引き写しであることがすぐにわかる。しかももはや、越前藩士の筆による風聞という断りもなく、事実として描かれてしまっている。徳富蘇峰の歴史像は現代も生き続けているのだ。

『近世日本国民史』は原著の民友社版が戦前に出版されただけでなく、戦後復刊され、一九七〇年代には講談社学術文庫に収録され、繰り返し、国民に読み継がれてきた。

江戸時代を封建制と切り捨てたマルクス主義歴史学

戦後、明治政府の官製歴史観は当然のことながら強く批判された。皇国史観最大のイデオログだった平泉澄(先ほど引用)は終戦後直ちに東京帝国大学を辞職し、福井県勝山の故郷に引つ込んだ。

皇国史観に代わって歴史学界の主流派になったのは、マルクス主義歴史学であった。そのマルクス主義は、皇国史観が貶めてきた江戸時代を再評価したかと言えば、まったく逆である。単線的な進歩史観であるマルクス主義歴史学が描くのは、戦前は暗黒

だったが、江戸時代はもっと暗黒だった、という図式である。戦後の代表的なマルクス主義歴史学者による明治維新史研究、たとえば羽仁五郎『明治維新』（一九五一年）、遠山茂樹『明治維新と現代』（一九六八年、いずれも岩波新書）などを読んでみても、徳川幕府を評価するような記述は一切出てこない。江戸時代はすべてが封建制で片付けられ、明治維新がいかに「必然的」だったかに論の力点が置かれている。

こうして明治十年代に明治政府によって形成された江戸幕府無能説は、語り手を代えただけで百年以上、日本人の強固な常識として維持され続けてきたのだ。

加藤祐三が『黒船前後の世界』を書いたのが、ソ連でチェルノブイリ原発事故が起こり、ベレストロイカが始まった一九八五年。『黒船異変』はベルリンの壁崩壊前年の八八年。江戸時代再評価の動きは、マルクス主義の権威が最終的に崩壊したことと無関係ではない。単線的な進歩史観の色眼鏡を外してその時代を素直に評価しようとしたとき、まったく違った歴史像が浮かび上がったのだ。

唯一、研究成果を反映させた実教出版『新日本史A』

先に掲載した高校日本史の教科書記述一覧を見ると、実教出版の『新日本史A』だけは「公家や大名、武士らが外交方針などについて活発な議論をはじめのきっかけ」「ペリーと幕府は、ねばり強い交渉を重ね、(中略)交渉の成果としてゆるやかな開国となった」という、近年の研究成果を反映させた目新しい記述である。なぜ『新日本史A』だけがこのような教科書記述をしたのだろうか。

この記述内容について、『新日本史A』の執筆者の一人である、神奈川県立柏陽高等学校教諭の矢野慎一氏に電話取材を行った。(二〇一四年九月二十九日、金沢大学村井研究室にて)。

「まず、『新日本史A』という教科書は平成二五年の検定で新しく発刊された教科書です。そして、『新日本史A』のペリーに関する部分の記述は佛教大学の原田敬一先生が執筆されました。それを執筆者全員でこの内容で良いか議論し決定しました。原田先生は現代史がご専門ですが、ペリー来航時の幕府の対応がすっかりしていたことは加藤祐三さんの『黒船異変』で知っていました。それが学界では定説になりつつあったこと、特に二〇〇〇年以降そのような動きが顕著になっていることを受けて、我々は教科書に反映すべきだと考えたのです。

なぜ、教科書の記述に近年の研究史が反映されないのかというと、記述を変えることが、現場の教員に支持されないからだと思います。現場の教員には、大学で習ってその後自分たちが教えてきたことと違うことが教科書に載っていると、とまどう人もいます。現場は意外と保守的ですから、なかなか受け入れられません。それを不勉強ではないかと言われると実際そうなのかもしれません。現場がそういう風潮である以上教科書の記述内容が突出するとシエアが取れないというのが現実的な問題です。大手の出版社が記述内容をあまり変更しないのはシエアを落とすたくないという理由があるからでしょう。実際『新日本史A』はあまり売れていないのが実情です。」

高等学校における日本史A・Bの教科書採択状況は次の表の通りである。

矢野氏の述べるように、実教出版の『新日本史A』は新規発行

高校日本史B 新学習指導要領

発行者	教科書名	冊数	占有率
山川	詳説日本史	290,518	71.1
東書	新選日本史B	42,315	10.4
実教	日本史B	23,162	5.7
山川	高校日本史	20,592	5.0
実教	高校日本史B	13,114	3.2
清水	高等学校 日本史B 最新版	10,240	2.5
山川	新日本史	5,146	1.3
明成社	最新日本史	3,411	0.8
合計		408,498	100.0

高校日本史A 新学習指導要領

発行者	教科書名	冊数	占有率
第一	高等学校 日本史A 人・くらし・未来	69,485	22.7
東書	日本史A 現代からの歴史	67,366	22.0
山川	現代の日本史	58,675	19.2
山川	日本史A	53,115	17.3
実教	高校日本史A	28,972	9.5
清水	高等学校 日本史A 最新版	18,030	5.9
実教	新日本史A	10,695	3.5
合計		306,338	100.0

『データで読む教育』(時事通信社、2014年)を基に作成

平成二六年度教科書採択冊数一覧

という事情を踏まえても三・五％という極めて低い数字である。

同社の『高校日本史A』『高校日本史B』には、国旗・国歌法の記述をめぐって、東京都・神奈川県両教育委員会が「教育委員会の方針と相容れない」として採択しないように勧告し、結果、同都県のすべての公立学校で採択されなかった。このような経緯でシェアを落とした『高校日本史A』だが、それでも九・五％であることから、『新日本史A』の三・五％がいかに低い数字であるかがわかるだろう。『新日本史A』は学校現場ではほとんど受け入れられなかったのだ。

本来、『新日本史A』のように研究成果が時間をおかずに反映したことは大いに評価すべきはずだ。しかし採択は、まったく逆となっているのが実態なのだ。これは由々しき事態だと言わざるを得ない。

虚構の歴史像の解体には「墨夷応接録」の口語訳が必要

私たちは事態を改善するためにはまず、日本側の記録である「墨夷応接録」の現代語訳が必要だと考える。墨夷応接録は、ペリー来航時に日本側の全権として交渉に当たった林大学頭燿の詳細な交渉記録で、実は徳富蘇峰も加藤祐三も、頻繁に引用している史料である。吉村昭の小説『海の祭礼』(一九八九年 文春文庫、主人公は林大学頭の通訳を務めた森山栄之助)も墨夷応接録の一回一答をそのまま小説にしているが、なぜか参考文献には上げない。

現物は焼失したが、明治初期に筆写された写本が国立公文書館に所蔵されている。さらに東京大学史料編纂所が活字化したものが『大日本古文書 幕末外国関係史料 付録一』に収録されている。しかしこの『大日本古文書』は、写本を忠実に活字にしたのみで、校訂もされておらず、書き下しがされていない、返り点もふられていない、江戸時代特有の漢字の当て字がそのまま、もちろん振り仮名などは振られておらず、非常に読みにくい。古文書読解のトレーニングを受けた人でなければまず読めない。一般の読書人や、小中高の現場教員が読み通すのは不可能に近い。

他方、アメリカ側の記録である『ペリー提督日本遠征記』はそれこそしつこいほど、何度も翻訳されている。初訳はなんと一九一二年(明治四五)。この時、アメリカに派遣されていた海軍の技術将校が原本を持ち帰り、それを鈴木周作という人が借りて翻訳したものだ(①)。さらに一九三五年(昭和十)、弘文堂から土屋番雄・玉城肇訳で出版された(②)。これは一九五三年、岩波文庫に収録され、広く読まれた。文庫に入ったことで比較的安く、普通の口語で読むことができるようになったのだ。同じ一九五三年、法政大学出版会からも日本遠征記が大羽綾子訳で出版されている

(③)。一九六一年にはあかね書房から子ども向けの『日本遠征記』が清水暉吉訳で出版されている(④)。一九九七年には、宮崎壽子監訳ですべての原書図版を掲載した決定版が栄光教育文化研究所というところから出版されている(⑤)。宮崎壽子監訳本は二〇〇九年に万来舎から、さらに二〇一四年に角川ソフィア文庫から再刊されている。一九九九年にはN T T出版から猪口孝監修、三方洋子訳でやはり『日本遠征記』が出版されている(⑥)。その他、沖繩の出版社(Mansei)から原書の復刻版さえ、発売されている。

アメリカ側の記録の翻訳出版がこれほど頻繁に行われているにもかかわらず、日本側の記録は普通の人が読めないまま放置されている現状は、異常という他はない。これはまさに、徳川幕府無能説が支配的である現状の、原因でもあり結果でもあるのだろう。日本側全権として交渉に当たった林大学頭の記録が広く知られておらず、名前すらほとんど知られていない。『墨夷応接録』の不在が「ペリーの圧力に屈して開国せざるを得なかった」という虚像を生み出す原因だとするなら、その口語訳は急務であると考えられる。

この墨夷応接録の史料的価値についてはなお検討の余地があるし、他の日本側の記録やアメリカ側の史料との照合もなしに語ることはできないだろう。しかし墨夷応接録によれば、ペリーは日本を立ち去る際に「条約としては甚だ窮屈になってしまい、意を得たものではない」と書簡を残している。つまり挫折感をかかえて日本を離れざるを得なかったのだ。こうした意外な事実が豊富にちりばめられている史料が、一般読書人や小中高の現場教師が読めない状態なのは残念きわまりない。今後「墨夷応接録」の事実関係の照合・分析、書き下し文・現代語訳を進めていく所存である。

謝辞

本稿作成にあたり、突然の電話にもかかわらず快く取材に応じてくださった神奈川県立柏陽高等学校の矢野慎一教諭に御礼申し上げます。謝辞にかえさせていただきます。